

令和7年度

# 事業計画書

社会福祉法人	栗沢福社会
特別養護老人ホーム	いちい荘
特別養護老人ホーム	新しいちい荘

# 目次

はじめに	1
1 理念・倫理綱領	2
2 組織機構に関する事	3
3 法人本部に関する事	4
4 人材育成に関する事	5
5 委員会・会議に関する事	6
(1) 委員会	6
(2) 会 議	7
6 総務に関する事	8
7 介護に関する事	10
(1) 食事・水分	10
(2) 排 泄	11
(3) 運 動	11
(4) 入浴（更衣）	11
(5) 口腔ケア	11
(6) 褥瘡予防	12
(7) 余暇活動等	12
(8) ケアプラン	12
(9) 介護事故防止	13
(10) 高齢者虐待防止（身体拘束廃止等）	13
(11) 家族や地域との交流	13
(12) 生産性向上の取組	14
8 健康管理に関する事	15

# はじめに

## 1 現状

介護保険制度は創設から 25 年が経過し、時々の社会情勢や環境の変化に対応できるよう 3 年に一度、介護報酬の改定が実施され、令和 6 年度には全体で 1.59%の改定が行われました。

新型コロナウイルス感染症の落ち着きに合わせ国内外の経済活動は活発化し、景気が緩やかな回復基調となるに伴い、人件費、エネルギー価格、米など食料品価格の高騰が介護報酬改定を上回って推移するなど厳しい経営環境にあります。また、介護人材の安定確保が大きな課題となる中、働きやすい職場づくりや競争力を高めての人材や利用者の確保、自立支援・重度化防止の推進、感染症に対する恒常的な対応などが求められています。

このような状況を踏まえ当法人においては、より安心安全で良質な介護サービスの提供に向け、職員研修の充実や業務の効率化、生産性向上による職場環境の改善など事務事業の見直しを進めて経営安定に取り組んでまいります。

また、多床室とユニット型個室を有し利用者に適した施設を選択できる優位性を活かし、魅力を高めて安定した施設運営に努めてまいります。

## 2 本年度の主な取組

- (1) これまでの「安静介護・お世話型介護」に代わって、元気（寝たきり回復）感動（体を動かす）・つながりの自分の人間力を高める「自立支援介護」を推進するとともに、介護職員の定着とスキルアップに繋がる人材育成に引き続き取り組みます。
- (2) 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくりを進めるため、生産性向上委員会を開催し、事務の効率化や見守りシステムの導入などによる生産性向上を推進し職場環境の改善を図ります。
- (3) 近年の異常気象に対し、利用者の安心・安全な暮らしを確保するため、いちい荘新棟と医務室に冷房設備を設置します。
- (4) 利用者の健康維持を図るため、時間栄養学に基づく栄養価の高い食事サービスを導入します。
  - いちい荘見守りシステム導入
  - いちい荘冷房設備新設
  - オンライン動画研修導入

以上、役職員が総力を挙げて、より質の高い施設サービスの向上に努めるとともに、地域に愛され親しまれる社会福祉法人栗沢福祉会を目指してまいりますので、関係各位の深いご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

# 1 理念・倫理綱領

## I 理念

地域の高齢者や利用者が安心して生活を送ることができるように、人間性と生命の尊厳を基本に誠意と思いやりの心をもって、良質な介護サービスの提供に努めます。

## II 倫理綱領

### 1 施設の使命

当法人は、社会福祉の精神に基づき近隣地域と連携し、地域で高齢者が安心して生活を送ることができる拠点施設になることを使命とします。

### 2 利用者の人権と尊厳の尊重

私たち職員は、利用者の人権の擁護、尊厳が維持されるよう公平・公正にサービスの提供を行い、個人情報やプライバシー等の守秘義務を徹底します。

### 3 利用者中心のサービス提供

私たち職員は、利用者の意向・意思を尊重し、その価値観や生活習慣に基づいた生活が維持されるよう、利用者中心、利用者本位のサービス提供に努めます。

### 4 地域福祉の向上

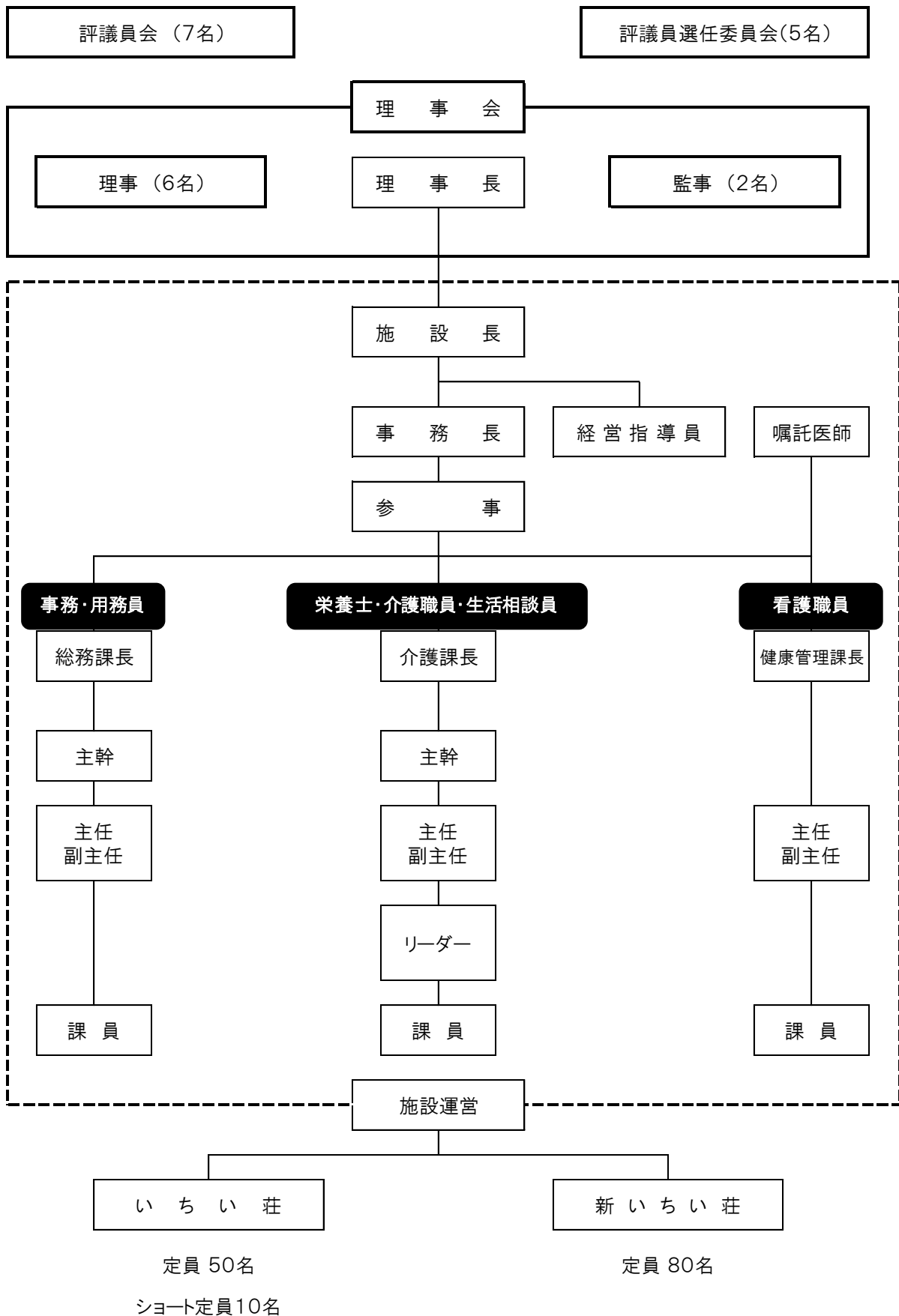
当法人は、地域社会における福祉施設の役割を担い、保健・医療・福祉サービス等関連分野との連携を強化し、地域福祉の向上に努めます。

### 5 職員の和と専門性の向上

介護の原点は「温かい心」と心得、又、正しい知識と確実な技術の実践が「安全」を担保します。私たちは、質の高いサービスを提供するよう、職員の「和」を醸成し研修・研鑽に努め、全職員、その専門性の向上を図ります。

## 2 組織機構に関すること

### 【組織機構図】



### 3 法人本部に関すること

#### (1) 重点目標と実施内容

組織運営の牽制、監督機能を強化し、内部統制機能を果たします。

- ① 役員等の年間業務計画に沿って、評議員会及び理事会の開催や監事監査を実施します。
- ② 社会福祉法人の管理運営についての役員研修や職員に対する各種研修の開催を積極的に進めます。

#### (2) 役員等の年間業務計画

開催月	業務項目			内容
	議決機関	執行機関	監査機関	
令和7年5月			監事監査	・令和6年度事業報告、計算関係書類及び財産目録
		理事会		・令和6年度事業報告、計算関係書類及び財産目録 ・(新) 理事、監事候補者の推薦 ・(新) 評議員候補者の推薦 ・令和7年度定時評議員会の招集
6月	評議員会			・令和6年度計算書類及び財産目録の承認 ・(新) 理事、監事の選任
		理事会		・理事長の選定 ・(新) 評議員選任委員会委員の選任
8月			監事監査	・第1四半期 会計、運営監査
10月		理事会		・理事長の職務執行状況報告
11月			監事監査	・第2四半期 会計、運営監査
令和8年2月			監事監査	・第3四半期 会計、運営監査
3月		理事会		・令和8年度事業計画 ・令和8年度資金収支予算 ・理事長の職務執行状況報告

※ 評議員選任委員会（6月開催）～（新）評議員の選任

#### (3) 研修等

研修等名	日程
・社会福祉法人監事研修	未定
・法人役員専門研修	未定
・全国老人福祉施設大会・研究会議（山口県山口市）	令和7年12月

## 4 人材育成に関すること

### (1) 職場内研修、各種専門研修

目 標	実 施 内 容
サービスの質の向上・ 組織の活性化を目的に、 専門性の高い人材を育成 します	① 新採職員へ社会人としての基本的マナーや施設職員としての心得など、教育担当職員・新任職員間のコミュニケーションを密に図るため、採用時に職場内研修を実施します。
	② 認知症の知識や技術をさらに深め、チームで効果的に認知症ケアを進めるため、専門研修に参加します。
	③ 職員が受けやすく、自身のタイミングで反復受講ができるオンライン動画研修を実施し、介護技術をはじめ高齢者虐待防止や介護事故防止等の専門職として必要な知識をより深く習得し、専門性を高めます。
	④ 介護プロフェッショナルキャリア段位制度の評価基準を活用し、技術の向上に努めます。

### (2) 研修派遣計画

研 修 会 名	参加職種	実施主体	開 催 地	人 数
施設長研究セミナー	施設長	北海道社会福祉協議会	札幌市	1名
定期総会並びに施設長研修会	施設長	空知老人福祉施設協議会	空知管内	1名
施設長研修会	施設長	空知老人福祉施設協議会	空知管内	1名
法人役員・施設長研修	施設長	北海道社会福祉協議会	札幌市	1名
共済会業務研修会	事務職員	北海道民間社会福祉事業 職員共済会	札幌市	1名
社会保険事務講習会	事務職員	北海道社会保険協会	岩見沢市	1名
総務担当者研修	事務職員	北海道社会福祉協議会	札幌市	1名
生活相談員等部会研修会	生活相談員 介護支援専門員	空知老人福祉施設協議会	空知管内	2名
認知症介護基礎研修	介護職員	北海道社会福祉協議会	札幌市	2名
新任職員マナー研修	介護職員	北海道社会福祉協議会	札幌市	1名
南空知圏域感染症予防研修会	看護職員	岩見沢保健所	岩見沢市	1名
看護師専門研修	看護職員	北海道社会福祉協議会	札幌市	2名
北海道栄養士会 春期・秋期研修会	栄養士	北海道栄養士会	札幌市	2名
特定給食施設等従事者研修会	栄養士	岩見沢保健所	岩見沢市	1名

## 5 委員会・会議に関すること

### (1) 委員会

委員会名	目的・内容等	回数	参加職員
入居判定委員会	入居申込みを行っている待機者に対し、指定介護老人福祉施設入居優先度判定指針に基づいて第一次判定を行い、入居の優先順位を確定（総合判定）するため開催します。	年4回以上	第三者委員 施設長、事務長、経営指導員 介護課長、主幹、正副主任 生活相談員 健康管理課長、正副主任
苦情解決委員会	入居者の権利を擁護し、サービスに対する満足度や関係者の信頼度を確保・向上させるとともに、権利侵害に至らせないように苦情を適切に解決して安心した生活を送れるよう支援するため開催します。	年1回以上	第三者委員 施設長、事務長、経営指導員 介護課長、主幹、正副主任 生活相談員、介護支援専門員 健康管理課長 総務課長、主幹
介護事故防止委員会	入居者の安全の確保、介護事故に対する予防対策、入居者の満足度の向上を志向し、介護サービスの質の改善によって介護事故の防止を図るため開催します。	年4回以上	施設長、事務長、経営指導員 介護課長、主幹、正副主任 生活相談員、介護支援専門員 健康管理課長、正副主任 総務課長
身体拘束廃止委員会	身体拘束により、入居者の権利や人権が阻害され、人間としての尊厳も侵されることを防止し、ケア等によって入居者のQOL（生活の質）を向上させるとともに施設内身体拘束廃止を図るため開催します。	年4回以上	施設長、事務長、経営指導員 介護課長、主幹、正副主任 生活相談員、介護支援専門員 健康管理課長、正副主任
虐待防止検討委員会	高齢者虐待防止法の理念に基づき、高齢者の尊厳の保持・人格の尊重を重視し、権利利益の擁護に資することを目的に、高齢者虐待の防止とともに高齢者虐待の早期発見・早期対応に努めるため開催します。	随時	施設長、事務長、経営指導員 介護課長、主幹、正副主任 生活相談員、介護支援専門員 健康管理課長、正副主任
感染症対策委員会	感染症について、正確な知識を得るために、感染症の情報の提供、感染者が発生した場合の治療、感染者への対応等について、施設内の感染予防を図るため開催します。	年4回	施設長、事務長、経営指導員 健康管理課長、正副主任 介護課長、主幹、正副主任 生活相談員、栄養士 総務課長、主幹
衛生委員会	職員の労働環境を管理することにより、労働災害を未然に防ぎ、安全で快適かつ衛生的な職場環境を確保するため開催します。	月1回以上	施設長、衛生管理者 産業医、専任看護師 衛生委員



## (2) 会 議

会議名	目的・内容等	回数	参加職員
全体会議	入居者の処遇サービスの向上等施設内全体の改善、見直しを図るため開催します。入居者にも参加して頂き、直接ご意見ご要望を伺います。	月1回	施設長、経営指導員 介護課長、生活相談員、栄養士 健康管理課長
職員会議	施設の業務の円滑な運営と職員相互の連携を図るため開催します。	年1回 以上	全職員
管理運営会議	入居者および職員の処遇向上、建物管理等、運営全般について周知及び各職員相互の連携を図るため開催します。	月1回	施設長、事務長、経営指導員 総務課長、主幹、正副主任 介護課長、主幹、正副主任 生活相談員、栄養士 健康管理課長、正副主任
ユニット会議	ユニットで行う業務全般にわたり、改善、見直し等を図るため開催します。	月1回 以上	介護課主幹、正副主任 介護職員、介護支援専門員 生活相談員
サービス担当者会議	介護支援専門員(ケアマネジャー)によって課題分析した結果を基に入居者のケアプランについて各担当職員間で協議し、入居者とご家族の了承を得て施設サービス提供に結び付けるため開催します。	月2回 以上	介護支援専門員 介護課長、主幹、正副主任 介護職員、生活相談員、 栄養士、機能訓練指導員 看護職員
行事会議	年間行事計画の作成とその実施内容の役割分担を企画、立案を行うため開催します。	随時	介護課長、主幹、正副主任 生活相談員 総務課長、健康管理課長
給食会議	入居者の食事の満足度の向上を目的に、各職種・委託業者も含め、協議を行います。	月1回	栄養士 介護課長、主幹、正副主任 介護支援専門員、生活相談員 健康管理課長

## 6 総務に関すること

### ■基本方針

- 安心・安全で働きやすい職場づくりを進めるため、育児休業の促進・ハラスメント防止等に関する啓発活動を行います。
- 更なる業務の効率化を図ります。
- 防災対策の強化に努めます。
- 入居者が快適な生活を送ることができる施設づくりに努めます。

目 標	内 容 等
安心・安全で働きやすい職場づくりを進めます	① 育児休業（産後パパ育休を含む）の制度等の内容を職員全体に発信します。対象となる職員には個別に意向を確認し、円滑に手続きを取り進めます。
	② 職場におけるすべてのハラスメント防止に向けて、職員を対象にハラスメントの基本知識向上を目的に研修を実施し、対応方法を研鑽します。
業務の効率化を進めます	① 書類のデータ化を進め、保管文書のスリム化を図ります。
	② 財務、勤怠、人事給与等ソフト見直しを進め、更なる業務の効率化を図ります。
災害や火災発生等を想定した訓練及び研修を行います	① 業務継続計画（BCP）に基づき、災害・感染症発生を想定した訓練・研修を年2回実施します。
	② 消防計画、非常災害計画に基づき、消防訓練を年2回実施します。（うち1回は夜間想定）
安全で快適な環境を維持するために、施設内外の設備更新、環境美化等に努めます	施設内外の環境整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いちい荘新棟及び医務室にエアコンの設置（6台）</li> <li>・ 雑草処理、樹木の剪定、花壇の整理、冬囲い等</li> <li>・ 施設設備の保守 別紙「業者による年間保守計画」のとおり</li> </ul>

## 【別紙】

### 業者による年間保守計画

月	実施項目	内 容 等
4月	消防用設備等法定点検	消防法に基づく点検（機器点検）
7月	浄化槽法定検査	浄化槽法に基づく水質の点検・検査
9月	ボイラー設備点検	新しいちい荘ボイラー点検・清掃（2年に1回）
10月	消防用設備等法定点検	消防法に基づく点検（総合点検）
	エレベーター法定点検	建築基準法に基づく点検（2基）
12月	ばい煙測定法定検査	大気汚染防止法に基づく検査
1月	受水槽清掃	水道法に基づく槽内の清掃・水質検査
	簡易専用水道法定検査	水道法に基づく水道水の水質検査
毎月	浄化槽保守点検	浄化槽法に基づく点検・清掃・水質検査及び汚泥引抜
	エレベーター保守点検	建築基準法に基づく保守点検（2基）
その他	電気工作物保安点検	電気事業法に基づく電気設備の点検（2か月に1回）
	自動ドア保守点検	いちい荘・新しいちい荘玄関自動ドア（4か月に1回）

## 7 介護に関すること

### ■基本方針

- 自立支援に向けた基本的ケア（食事・水分・排泄・運動）の向上に努めます。
- 「生産性向上に資するガイドライン」に基づき、業務の改善活動を通じて、介護サービスの質の維持・向上と職員の負担軽減を図り、働きやすい職場環境を目指します。

### (1) 食事・水分

目 標	実 施 内 容
食事や水分を適切に摂取できるよう援助します	① 座位姿勢や覚醒状態を確認し、入居者にあった椅子・テーブルや食器を使用するなど、食事環境を整備します。
	② 入居者の摂取ペース、咀嚼や飲み込みの状況に適した支援や食事を提供します。
	③ 入居者に適した水分量を設定し、起床時や運動後、入浴後に水分摂取を促します。
入居者の健康維持及び季節や楽しみが感じられる食事の提供に努めます	① 入居者の栄養状態を把握し、時間栄養学に基づいた栄養価の高い食事サービスの導入を進めます。また、入居者の嗜好を反映した楽しみのある献立を取り入れます。
	② 下記「年間行事食計画」に基づき、旬の食材を盛り込んだ季節感のある食事を提供します。

#### [年間行事食計画]

月	内容等	月	内容等
4	・いちい荘開設記念日	10	・秋の味覚祭（焼き芋他）
5	・母の日	11	・デザートバイキング
6	・父の日 ・デザートバイキング ・ジンギスカンの日	12	・クリスマス ・もちつき ・年越し
7	・土用の丑の日	1	・正月 ・七草の日
8	・七夕 ・ふれあい夏まつり	2	・新しいいちい荘開設記念日 ・節分
9	・敬老祝賀会 ・十五夜 ・栗澤神社秋季例大祭	3	・ひなまつり
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選択食～毎月（麺類、パン、丼類）</li> <li>・寿司の日（11月～3月 ※2月はお好み寿司）</li> <li>・鍋の日（1月～3月）</li> <li>・各祝日</li> </ul>		

## (2) 排 泄

目 標	実 施 内 容
入居者の身体状況に合わせた排泄方法を選択し、プライバシー（羞恥心）に配慮したケアを行います	① 入居者の身体状況や意向に合わせた排泄方法の選択や排泄用品を選定します。
	② 個別性を意識し、オムツを使用されている入居者に適した交換方法・時間の検討や、トイレを使用される入居者には、適した時間の誘導を検討します。
	③ 身体状況に合わせて出来るだけトイレでの排泄機会を増やします。また、多職種で連携し、より安全に排泄ができるよう対応します。
	④ 羞恥心等に配慮し、消臭剤などを活用し臭気対策を行います。

## (3) 運 動

目 標	実 施 内 容
身体機能の維持、向上を目指した運動を実施します	① 多職種と連携し、身体を動かす体操、リハビリ的要素のあるレク活動を実施します。
	② 入居者の身体状況に合わせた運動、訓練を実施します。

## (4) 入浴（更衣）

目 標	実 施 内 容
身体状況に合わせて安心・安全な入浴を行います	① 入居者の身体状況に応じて、浴槽（個別・一般・中間・特殊）の選定をします。また、能力に合わせて、自力で入浴ができるよう支援します。
	② 安全に入浴できるよう、定期的に入浴機器点検を行います。
	③ 入居者の意向を尊重し、季節に合った衣類の選択ができるよう促します。

## (5) 口腔ケア

目 標	実 施 内 容
口腔内の清潔保持に努めます	① 口腔内の清潔が保たれるよう、入居者の状態に合わせた支援を行います。
	② 歯科専門職の指導の下、適切な口腔ケアを行います。

## (6) 褥瘡予防

目 標	実 施 内 容
皮膚の状態を確認し、適切なスキンケアを実施し褥瘡を予防します	① 皮膚状態を観察し、必要に応じて洗浄を行い、清潔保持に努め、入浴後には皮膚の保湿ケアを行うとともに、発赤や湿潤が見られた場合は、多職種と連携し適切な処置を行います。
	② OHスケールを活用し、身体状況に応じたベッドマットやクッションを選択し褥瘡を予防します。

## (7) 余暇活動等

目 標	実 施 内 容		
四季を感じ、楽しみのある生活を送れるよう季節に合わせた飾りつけや行事を実施します	春	3月	ひな祭り
		5月	お花見ドライブ
	夏	7月	福祉村夏まつり見物
		8月	農業祭見物、ふれあい夏まつり
	秋	9月	敬老祝賀会
		10月	紅葉狩りドライブ
冬	12月	クリスマス会、餅つき	
	2月	節分	
※ 毎月、誕生会を開催			

## (8) ケアプラン

目 標	実 施 内 容
入居者や家族の意向を尊重し、質の高いサービスを提供できるケアプランを作成します	① 自立支援に向けた取組等、入居者及び家族に分かりやすく説明します。
	② 短期目標を明確にし、具体的にサービスが実施できるケアプランを作成します。
入居者の状態に応じた適切な栄養管理を行います	日々の食事状況や摂取量、体重の変動等の観察を行い、入居者に合った栄養ケア計画書を作成し、多職種連携のもと栄養管理を行います。

### (9) 介護事故防止

目 標	実 施 内 容
入居者個々のリスクに応じた対応を行い、介護事故防止に努めます	① 入居者の身体状況や意向、転倒等のリスクに配慮した居室空間で、安全に移動出来るよう、動線の確保や環境整備を行います。
	② 入居者の心身状態やリスクに合わせた車椅子やベッドを選定し、安全に利用できるよう定期的に点検します。
	③ 事故やヒヤリハットが起きた時は、セキュリティーカメラを活用し、事故発生状況の確認を行い、多職種と連携し、原因究明と再発防止に努めます。
	④ 介護事故防止について、新規採用時及び年2回以上の内部研修を実施します。
	⑤ 入居者個々のリスクを家族にも理解していただけるよう丁寧に説明します。

### (10) 高齢者虐待防止（身体拘束廃止等）

目 標	実 施 内 容
入居者の人権擁護のため、高齢者虐待防止や身体拘束廃止に努めます	① 介護専門職としての規範となる倫理観を醸成させるために高齢者虐待防止（身体拘束廃止）に係る研修を新規採用時及び年2回実施します。
	② 施設で提供しているケアを客観的に見つめ、虐待に繋がる可能性があるグレーゾーン（不適切なケア）を検証し、改善に繋がります。
	③ 入居者の権利や人権が阻害されないように、ベッド柵や移乗バー等の物品の使用状況を定期的に確認します。

### (11) 家族や地域との交流

目 標	実 施 内 容
入居者が家族や地域とふれあえる場を提供します	① 地域のイベントへの参加や、住民との交流の機会の確保に努めます。
	② SNSや広報誌を通じて、施設内での生活の様子を発信します。
	③ 新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、入居者と家族が楽しく交流できる機会の創出に努めます。

## (12) 生産性向上の取組

目 標	実 施 内 容
より良い職場環境やサービス向上のため、業務改善に取り組み、生産性向上を図ります	① 入居者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する「生産性向上委員会」を定期的で開催します。
	② 5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）活動を推進し、安全な介護環境と働きやすい職場環境を整備します。
	③ 業務の明確化と役割分担の見直しにより、ムリ、ムダ、ムラ（3M）を削減し業務全体の流れを再構築します。
	④ 見守りシステム等のテクノロジーを導入し、職員の身体的・心理的負担を軽減するとともに業務の効率化を図ります。



## 8 健康管理に関すること

### ■基本方針

- 健康で安心・安全な生活を送られるよう、入居者の健康管理に努めます。
- 研修会や勉強会を通じて感染症の予防対策に努めます。

目 標	実 施 内 容
入居者の健康管理に努めます	<p>① 協力医療機関と連携し、入居者の健康管理を行います。（週1回医師来荘）</p> <p>② 入居者の心身機能の重度化を防ぐため、病状の観察をこまめに行い、異常の早期発見に努めます。 ※健康診断：年1回 結核健診：8～9月 なお、重度化した際は、協力医療機関や家族と調整し、慎重に対応します。</p> <p>③ 入居者の皮膚状態（褥瘡・乾燥・爪白癬等）に合わせ、より一層の保湿に取り組み、予防的スキンケアを行います。</p>
ADLの向上や重度化防止に努めます	<p>ストレッチ体操や口腔体操など、個人の身体機能に応じた機能訓練を実施します。</p>
感染症予防対策に取り組みます	<p>① 感染予防の周知等、平常時から感染症予防対策に取り組みます。</p> <p>② インフルエンザ、新型コロナウイルス等のワクチン接種を家族の同意を得て実施し、感染症の発症や重症化防止に努めます。</p> <p>③ 感染症の知識向上のため、研修会の参加や職員に対して個人防護具の着用等の講習会を開催します。</p>